

2019年度事業計画書

〔 2019年4月1日から
2020年3月31日まで 〕

I. 研究等助成事業

1. 2019年度研究助成等に関する事項

(1) 助成金の給付

2019年3月開催の定時理事会にて承認、決定された、助成対象者に対し、2019年6月末日までに助成金を給付する。なお、2019年度の研究助成規模は、9件程度、総額1,200万円とした。

2. 2020年度研究助成に関する事項

(1) 応募要項、申請書の公開と受付

応募要項、申請書をホームページ上に公開するとともに、申請の受付を行う。受付期間は、2019年11月1日～2020年1月末日までとする。

(2) 選考委員会による選考

2020年2月開催の選考委員会において、助成対象者の選考を行う。

(3) 研究助成対象者の決定と発表

選考委員会にて選考した助成対象者を2020年3月開催の定時理事会にて承認、決定する。また、助成対象者が決定次第、本人へ通知するとともに、2020年7月までにホームページ上に研究課題名と申請者名を発表する。

(4) 助成者数及び助成金総額

2020年度の研究助成規模は、10件程度、総額1,200万円を上限とする。

3. 2020年度シンポジウム等助成に関する事項

(1) 応募要項、申請書の公開と受付

応募要項、申請書をホームページ上に公開するとともに、申請の受付を行う。受付期間は、2019年11月1日～2020年1月末日までとする。

(2) 選考委員会による選考

2020年2月開催の選考委員会において、助成対象者の選考を行う。

(3) シンポジウム等助成対象者の決定と発表

選考委員会にて選考した助成対象者を2019年3月開催の定時理事会にて承認、決定する。また、助成対象者が決定次第、本人へ通知するとともに、2020年7月までにシンポジウム等の名称、開催時期、連絡先をホームページ上発表する。

(4) 助成者数及び助成金総額

2020年度の研究助成規模は、2件程度、総額200万円を上限とする。

II. 奨学金給付事業

1. 2019年度奨学金給付に関する事項

(1) 奨学金の給付

2019年3月開催の定時理事会にて承認、決定された、奨学金給付対象者に対し、2019年4月度より奨学金を給付する。2019年度の奨学金規模は、2名、総額48万円とした。

2. 2020年度奨学金給付に関する事項

(1) 応募要項、申請書の発送と受付

応募要項、申請書をホームページ上に公開するとともに、申請の受付を行う。受付期間は、2019年11月1日～2020年1月末日までとする。

(2) 選考委員会による選考

2020年2月開催の選考委員会において、2020年度の奨学金給付対象者の選考を行う。

(3) 奨学対象者の決定と発表

選考委員会にて先行した奨学給付対象者を2020年3月開催の定時理事会にて承認、決定する。また、奨学対象者が決定次第、本人へ通知するとともに、2020年7月までにホームページ上に所属学校名を発表する。

(4) 奨学金給付者数及び奨学金総額

2020年度の奨学金規模は、4名程度、総額98万円を上限とする。

III. 講演会、シンポジウム等の開催に関する事業

1. 2019年講演会開催に関する事項

(1) 講演会の開催

2017年度、2018年度に研究助成を受けた研究成果の発表する講演会を参加費を無料として、2019年11月ごろに実施する。

(2) 講演会参加者募集

参加者募集要項をホームページ上に公開するとともに、参加の募集を行う。受付期間は、開催日の1か月前から1週間前までとする。

IV. その他

1. 広報活動

(1) ホームページによる情報発信

ホームページにおいて、この財団の事業の運営状況の公表を行うとともに、事業運営に係る情報を発信する。以上